





公益社団法人 全日本不動産協会三重県本部 〒510-0087 四日市市西新地 10-16

TEL059-351-1822 FAX 059-351-1833 http://mie.zennichi.or.jp/

おとり広告等の禁止について

国土交通省土地 • 建設産業局

顧客を集めるために売る意思のない条件の良い物件を広告し、実際は他の物件を販売しようとする、いわゆる「おとり広告」及び実際には存在しない物件等の「虚偽広告」については、宅地建物取引業法第32条の規定により禁止されています。

また、これらの広告は、不当景品類及び不当表示防止法第5条第3号及び不動産の表示に関する公正競争規約第21条においても禁止されています。

具体的には、例えば、実際には取引意思のない物件を、「敷金・礼金不要」「相場より安い家賃」等の 好条件で広告して顧客を誘引した上で、突然の水漏れや他者による成約等を理由に、他の物件を紹介・案 内すること等が挙げられます。

また、成約済みの物件を速やかに広告から削除せず、広告の更新予定日を過ぎても当該物件のインターネット広告等を継続することも、おとり広告に該当します。

これから年度末にかけて宅地建物取引が増加する時期を迎えますが、皆様におかれましては広告の適正 化に一層取り組むとともに、宅地建物取引業法を始めとする関係法令の遵守の徹底をお願いします。

公共事業の施行に伴う代替地の情報提供のお願い

今般、三重河川国道事務所より、国道 1 号日永歩道整備事業用地の代替地の情報提供依頼が下記の希望条件にてありましたので、ご協力をお願い申し上げます。

代替地情報をご提供いただく場合は、全日事務局までご連絡のうえ、物件概要書等を郵送あるいは FAX・メールにてお送りください。

希望条件

11							
地先	四日市市日永東一丁目716-3から半径5km 以内						
種別等	店舗用地(中古車販売)売買又は賃貸						
面積	約 600~1,200 ㎡						

○報酬額の割合は次のとおりですので、ご留意ください。

代替地の価額 5,000 万円以下

1,000 分の 30

5,000 万円を超え 10 億円以下の金額

1,000 分の 25

※この割合には、消費税に係る税率に相当する率を含む。

新入会員のご紹介

入会日	免許番号	商号	代表者	所在地	TEL
28. 11. 25	知事(1)3445	㈱丸の内管理	吉田 望実	津市久居北口町 2663 番地 2	059-261-4724

事務局 年末年始のお休みのお知らせ

12月29日(木)~1月5日(木)

※土日祝日定休

ご迷惑をおかけしますが よろしくお願い申し上げます。

❖ 協会行事予定 ❖

2月 1日 第4回法定研修会(三重県教育文化会館)

3月24日 新規免許業者研修会(じばさん三重)

5月16日 定時総会(四日市都ホテル)

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。